

Title	出生減の原因と対策の基調
Sub Title	
Author	寺尾, 琢磨
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1941
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.35, No.10 (1941. 10) ,p.1195(1)- 1234(40)
JaLC DOI	10.14991/001.19411001-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19411001-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19411001-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶大教授 加田哲二編  
經濟學博士

各項目 (小泉信三・野村兼太郎・永田清・奥井復太郎・宮崎友愛・竹田龍兒・加藤元彦・尾野和七・富田正文・相内武千雄・橋本勝彦)・寺尾琢磨・田中前三・戸柳雅彦・峯村光郎・間崎万里・林健

# 何を讀むべきか

規判格B列6號  
紙裝總六二六頁  
定價二圓六〇錢  
内地送料一四錢

- 第一部 讀書論  
讀書論・讀書技術論
- 第二部 人生の書  
日本文學・支那文學・佛敎哲學・基督教・西洋文學
- 第三部 國民の書
- 第四部 趣味の書  
美術・音樂・演藝・映畫・寫眞・大衆文藝・探偵小説・登山・スキー・スポーツ
- 第五部 學問の書  
經濟學・社會學・政治學・法律學・歷史學・自然科學

學生に勘所を掴んだ讀書の仕方を傳へてやりたい。讀み應へのある良書を知らせてやりたい。さうした小泉慶大總長の意を帯した加田博士をはじめ何れ劣らぬ讀書好きな新進の敎授が、各自専門とする部門について研究の方法と良著の解題に勉めた、國民としての敎養のための一指標、云はば現代的意義における「學問のすゝめ」である。換言すれば學問と書籍と若い諸君に對する愛情が本書を作りなしたといへやう。支那文學から自然科學まで、擧げられた文獻二千餘部は、選りすぐられたる師友として、諸君の生活構成上に將來必ず寄與するところあるものと確信する。

東京市芝区 慶應出版社  
電話三田五七二(45) 一〇八八五一 東京

## 三田學會雜誌 第三十五卷 第十號

### 出生減の原因と對策の基調

寺尾琢磨

#### (一) 現在に於ける出生減の問題

本年一月二十二日の閣議で決定された人口政策確立要綱は、周知の如く、我國人口の増殖・素質の向上及び配置の是正を目的とする極めて重要な國策のプログラムであるが、そのうち特に重點を置かれてゐるのは増殖であつて、その目標は差當り昭和三十五年に、即ち今後二十年間に、内地人口を一億に達せしめんとするものである。増殖は出生の増加又は死亡の減少の孰れかによつて實現されるが、要綱は「人口の増加は永遠の發展を確保する爲出生の増加を基調とするものとし、併せて死亡の減少を圖るものとす」と言明し、出生増及び死亡減の兩者を目的とするも、主眼は出生増に在ることを明かにした。

現在の我國には増加策の重點を死亡減に置かんとする説を以て一種の危險思想と解さんとする人がある(註一)。

出生減の原因と對策の基調

(一九五)

併し要綱は、死亡対策に對して二次的地位を與へてゐるに過ぎないといへ、事實は單に乳幼児死亡率のみならず、就中結核に基く一般高死亡率の引下げに大なる努力を傾注すべきことを規定してゐるのである。且つ「要綱」發表以後に於ても、厚生省の具體的努力方向は寧ろ死亡対策により多く認められるやう考へられる。併しその問題は姑く措くとして、本稿では出生対策のみを採り上げることにする。

(註) 岡崎文規氏、新東亞確立と人口対策はその代表的なるものである。

或る弊害を是正せんとして対策を論ずる場合、先決を要する問題は、斯かる弊害のよつて來る原因を究めることである。幾多の傳染病が緩和乃至撲滅されるに至つたのは、その病原菌が発見されたからである。然らばいま出生増を政策目標とするに當つては、出生率の低下は如何なる原因によつて惹起せしめられたか、乃至は出生率の上昇は如何なる原因によつて阻害されてゐるか、その來る所以を明かならしめることが、缺く可らざる要件でなければならぬ。勿論この問題に於ける原因は、一般的に言ふならば、極めて簡單且つ明瞭である。出生は元々純然たる生理現象で、必ず妊娠及び出産を通じて行はれるから、若し出生が低下せしめられて來た又は阻害されてゐるといふ事實があるとするれば、原因は、妊娠及び出産なる生理現象が活潑性を失つて來た乃至は充分に活動してゐないといふことである。併しこの説明は、雨が降る日は天氣がわるいといふが如きもので、何物をも説明してゐない。我々の知らんとするものは、如何なる原因が妊娠及び出産を不活潑にしたか乃至は充分に活動せしめてゐないのかといふことである。若し何人も健康で、生理的に適當な時期に結婚し、且つ何等人為的妨害を加へないならば、出生率は極めて高いに相違ない。素より如何なる時代、如何なる國に於ても、總べてが健康で總べてが適當な時期に結婚すると

いふことはあり得ないから、我々の到達しうる最高出生率なるものは、少くとも經驗的には確定されてゐない。併し過去に於て既に一度び實現された出生率が爾後減退したとすれば、我々はこの過程を逆に遡ることによつて、斯かる減退を生ぜしめた原因を確定することは出来る筈である。即ち出生率變動に關する問題は、當然この歴史的事實の解明に中心が置かるべきであつて、これが果されたならば、單にこの低下せる出生率を元の水準に高める手段のみならず、更にこれを敷延することによつて、我々の未だ到達せざるより高い水準を實現する手段をも求めうることになるのである。

然るに周知の如く我國の出生率は大正九年の三六・一九を頂點として漸次低下の傾向を辿り來り、昭和十二年には三〇・六一に下降した。尤もその間に死亡率は二五・四一から一六・九五に、即ち出生率よりも一層急激な低下を示してゐるが、事變の影響の現はれた昭和十三年には死亡率は(戦死を含まず)一七・四四に上昇し、出生率は一舉に二六・七〇に急落した。爾後の數字は發表されないから、局外者としては確たる言は爲し難いが、恐らくこの死亡増と出生減は一層激化されたこと、想像される。併し何れにせよ、我國にこの現象が現はれてから今日まで僅か二十數年を経過したに止まり、その歴史は極めて淺いと云はねばならぬ。然るに歐米諸國に於ては、既に七十年乃至百數十年の過去を有し、加之、その低下の深刻さに到底我國の比ではない。本稿に直接の關係はないが、その一般を紹介して置くことは徒爾ではあるまい。

列強のうち最も早く出生率低下を示し始めたのは佛蘭西である。同國は一八〇〇年から一八二九年迄は年々の出生率三〇%を下らず、一八一四年には三三・九の高きを示したが、一八三〇年には三〇を割り爾後多少の波動はあるが略々規則正しく年々微落を續けて、一八五〇年には二七、今世紀初頭には二二乃至二二・一、一九〇七年には二〇臺

を割り、大戦中は時に九・五の低率を示したこともある。戦後の一九二二年及び二二年には珍らしく二〇臺を示したが、その翌年から、再び二〇臺以下に下り、最近では一四臺に低下した。戦後人口動態は次の如くである。

年次	出生率	死亡率
1920年	21.4%	17.2%
1921年	20.7	17.7
1922年	19.3	17.5
1923年	19.1	16.7
1924年	18.7	16.9
1925年	19.0	17.4
1926年	18.8	17.4
1927年	18.2	16.5
1928年	18.3	16.4
1929年	17.7	17.0
1930年	18.0	15.6
1931年	17.5	16.2
1932年	17.3	15.8
1933年	16.2	15.8
1934年	16.2	15.1
1935年	15.2	15.1
1936年	15.0	15.3
1937年	14.7	15.0
1938年	14.6	15.4

上の数字を見るに、死亡率そのものも幾分づつ低下してゐるが、極めて微弱で、一九二九年には死亡は出生を超過し、一九三五年以来は連年然りである。これは正に驚くべきことと言はねばならぬ。蓋し平時に於て一國の死亡数が出生数を超過し、人口が絶對的に減少するが如きことは、異常中の異常事だからである。英國及び獨逸はその急激な出生率低下によつて世人を驚かしたが、而も死亡率は出生率の遙か下位にあり、未だ人口の絶對的減少を経験してはゐないのである。佛蘭西は出生率低下の開祖たると共に、現に最もこれが脅威下にある國である。これが対策に腐心しつつあるのも怪むに足らぬ。今次の敗戦を契機として如何なる手段が採られるかは、興味ある問題である。

英國(英蘭及びウェールズ)は次に記す獨逸と著しく類似した過程を辿り、出生率は一九世紀初期から急激に上昇し、一八七六年には三六・三%の最高記録に達した。低下の傾向は同年から現はれはじめ、一八九六年には既に三〇を割り、大戦直前には二四前後となつてゐた。大戦直後の二、三年間は二〇以上の高率を示したが、漸次下降して今日では一四乃至一五の低率に落ちてゐる。併し死亡率は一乃至一二の低きに達してゐるから、佛蘭西の如き人口の絶對的減少は未だ起つてゐない。

口の絶對的減少は未だ起つてゐない

十九世紀の獨逸の出生率は極めて高率であつた。一八四〇年代既に三五乃至三七を示し、一八七四年から一八七七年に至る四年間は實に四〇を突破したのであつて、就中一八七六年の四〇・九は文明國に於ける未曾有の高率と見られてゐる。この一八七六年は前記の通り英國に於ても最高出生率を示した年に當るが、大體に於てこの頃が西歐諸國の出生率の分岐點を爲したのである。獨逸は右の年を境として漸減傾向を示し出したが、而も一九〇〇年には未だ三五・六を示し、我國の最高記録たる大正九年の数字と殆ど等しい高率であつた。三〇を割つたのは一九一〇年以來のことと、それでも大戦直前の一九一三年は二七・五を保つてゐた。大

年次	出生率	直前の
1920年	25.9%	一九一〇年
1921年	25.3	一九一一年
1922年	23.0	一九一二年
1923年	21.1	一九一三年
1924年	20.5	一九一四年
1925年	20.7	一九一五年
1926年	19.5	一九一六年
1927年	18.4	一九一七年
1928年	18.6	一九一八年
1929年	17.9	一九一九年
1930年	17.5	一九二〇年
1931年	16.0	一九二一年
1932年	15.1	一九二二年
1933年	14.7	一九二三年

戦中は勿論激減し、一四前後に下つたが、一九一九年には二〇、一九二〇年には二五・九に恢復した。然るに爾後の落勢は右表の如くで、人をして瞠目せしめるに充分である。

併し獨逸も英國と同様その死亡率は最近では一〇乃至一一に低下してゐるから、佛蘭西の如き絶對的減少は起つてゐない。そして一九三四年以後のナチス獨逸は可成り顯著な増加を示しはじめた。

他の諸國も亦上記諸國の例に倣ふもので、例へば伊太利の出生率は一八八〇年臺までは大體三五乃至三九の高きを維持してゐたが、一八九〇年頃から漸減の傾向を帯び來り、一九二四年以降は三〇臺を割つて一九二〇年には二六・七、一九三五年には二三・三、一九三七年には二二・七となつてゐる。北米合衆國も亦大戦後の二五強は一九二八年には二〇を割り、一九三四年には一七・一に低下した。

即ち出生率減退は謂はゞ白人種共通の現象と稱し得べく、佛蘭西の如く現に死亡が出生を超過するに至つては、問題は正に第三期症状である。こゝに至るまでには種々なる措置が試みられたのであるが、それが充分の効果を發揮し得なかつたのは、或ひは時すでに遅かつたか、乃至は措置そのものが適當でなかつたかの何れかである。併し當局の措置とは別に、學者の研究も絶えず續けられ、原因の探究に大きな努力が献げられたのである。我國に於て適宜な対策を講ずるに當つては、素より我國に存在する原因を明かにせねばならぬ。併しその際、既に具はる他國の研究を参考に供することは決して無意味ではない。その理由は次の如くである。

(二) 外國の事實と學說を参照する必要

先づ我國の數字を見るに明治初期には出生總數は毎年八十一萬乃至九十萬出生率は略二四乃至二五%に過ぎなかつたが、明治三十年頃から出生總數は百五十萬に迫り、出生率は三〇%臺に昇り、大正九年には出生總數遂に二百萬を超え、出生率は三五・六%なる未曾有の高率に達した。然るにこれを境として漸次低下を開始したのであつて、大正九年以降の數字は前掲表の如くである。

	出生總數	出生率
大正 9年	2,061,981	35.6%
10年	2,031,179	34.6
11年	2,010,646	33.8
12年	2,084,091	34.9
13年	2,041,106	33.4
14年	2,127,437	34.3
昭和元年	2,145,557	34.0
2年	2,108,223	32.9
3年	2,180,435	33.6
4年	2,122,201	32.2
5年	2,132,377	31.9
6年	2,151,500	31.7
7年	2,232,590	32.4
8年	2,171,695	31.1
9年	2,095,817	29.6
10年	2,248,954	31.2
11年	2,162,888	29.7
12年	2,150,600	30.6
13年	1,928,300	26.7

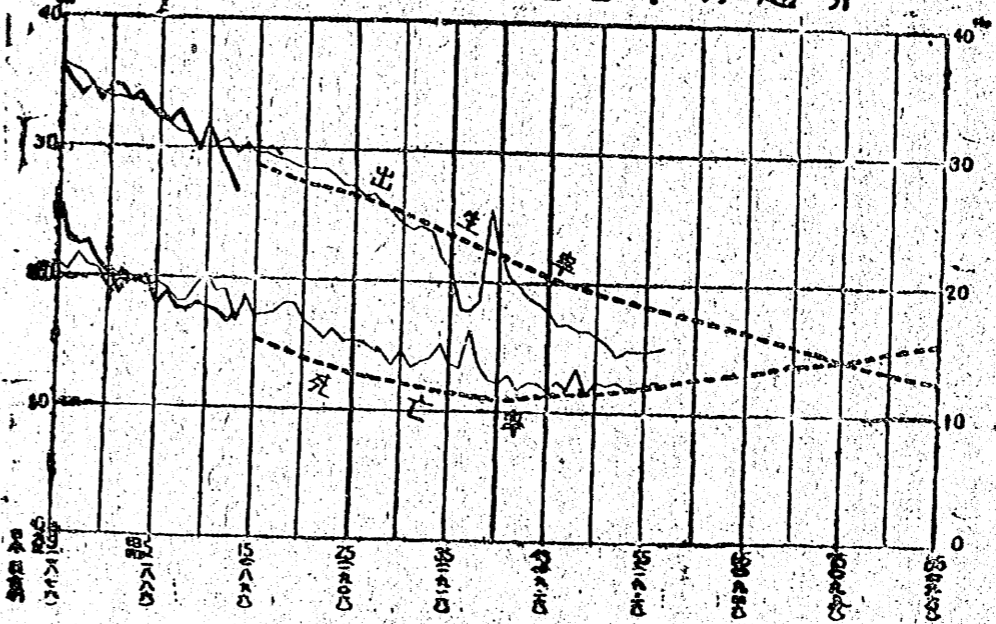
昭和十三年の出生總數及び出生率が共に激減したのは勿

論支那事變の影響によるもので、全く變態的現象である。他の年の數字を見るに、出生總數は昭和十年の二百二十五萬を以て最高記録とし、また出生率は大正九年以來遞減し來つたといへ、略三〇%を保持する状態であるから、依然として異常な高率といつてよゝのである。殊に出生率の最高に達した大正九年には死亡率は實に二五・四を示し、差増は僅かに一〇・六に過ぎなかつたのに、最近では死亡率は一六乃至一七に低下し、ために差増は昭和十年には一四・八の高きを示し、支那事變によつて甚大な影響を蒙つた昭和十三年すら差増は九・三で、大正九年に比しさまで劣つてはゐないのである。

故に單に我國の出生率を一覽しただけでは、何等人口減退の危懼を豫想することは出来ない筈である。寧ろ死亡率の一層の遞減が期待されるが故に、反對に一層の人口激増が豫想されねばならぬ。そして人口學の科學的用語たる純再生産率を用ひて言へば、昭和十二年のそれは殆ど一・五の高きに達し、大部分の歐米諸國が何れも一以下の、即ち次代の人口は減少するといふ係數を有するに較べれば、この點は一層明かなのである。然るにも拘らず最近我國に人口減退の危機が切迫しつゝあるが如き警鐘の亂打されるに至つた所以は、我國の出生率も亦西歐諸國に現はれた異常な低下に倣つて今後加速度的急降下を來すのではないかと考へられるからである。

既に故上田博士は曰く「一部の外國人は、日本人が東洋的の出生率で増殖し、而かもその死亡率は西洋的水準に向つて降下する故に、將來の人口増物は無限なりとして之を恐れるやうな事にもなる。然るに吾人の觀察は之と異り、東洋的出生率とか西洋的死亡率とかいふものはない。日本では既に出生率は低下の傾向を現はしてゐるのであつて、吾人がそれを好むと否とに拘らず、早晚西洋諸國の如き状態になると思はれる」と(註一)。我國の將來人口を測定するに當つて、他國に現はれた出生及び死亡の曲線を今後の我國に當嵌めんとする試みは一再ならず

第三圖 出生率死亡率の趨勢



行はれてゐる。中川友長氏は本年三月の啓明會の講演に於て、大正九年より昭和十三年に至る我國の出生死亡は一八七六年より九四年に至る英吉利のそれと極めて類似せるを指摘し、上の如き圖表を使用されてゐる(註二)。

(註一) 上田貞次郎氏、日本人口政策、六六頁

(註二) 中川友長氏、人口問題と國土計畫、三三頁

この圖表の意味するところは、第一に英國の人口動態は、もし今後も従來の趨勢を持続するならば、一九五六年には出生と死亡は一致し、爾後は死亡は出生を超過する、換言すれば人口總數は絶對的に減少する、第二に、我國の大正九年から今日までの約二十年間の人口動態は英國の一八七六年から一八九五年頃までの二十年間のそれと酷似してゐる。

第三に、故に今後の我國は一八九五年前後以降英國の迎つた軌道を進むべく、従つて昭和七十五年頃には出生と死亡は均衡し、それ以後は人口の絶對的減少を來すであらう、といふことである。

我國の今後の出生及び死亡の曲線が歐米に於ける過去のそれを進るといふこの見方の背後には、歐米に於て作用した原因と同一の、乃至は酷似した原因が我國に於ても作用するといふ假定が設けられてゐるのである。私は斯かる假定を無條件に承認するものではない。先づ死亡について言へば、英國が過去七十年間に成就した醫學及び衛生の進歩に我國が追いつくために、今後同じ七十年を要するとは考へられない。この問題は本稿と直接の關係はないから割愛するとして、兎に角我國の醫學の進歩に信頼を置くならば、今後の我國の死亡率はより急激に低下すると考へざるを得ないのである。次に出生について見るに、右の推定は英國が過去七十年間に経験した出生減の原因が今後の我國にも作用するといふ前提に立つこと明かであるが、之に對しても私は大なる疑問を挾まざるを得ない。これは私が以下に述べんとする通り、過去に於ける出生減の主たる原因(疾病・生活様式・社會體制等々は何れも時代と共に激變すべきもので、たとへ人口政策なるもの、特別の干渉を俟たずとも、絶えず變化するものである。然るに疾病の減少は上記の如く當然豫想されるし、また出生を阻害し來つた生活様式乃至社會體制の如きものは、單なる人口政策の見地のみからでなく、實に高度國防國家確立の目的から謂はゞ至上命令的に要請されてゐるのである。もし今後の出生が過去の英國のそれを進るとすれば、それは我國が依然資本主義的自由主義的體制を維持する證據であつて、現に國運を賭して獲得せんとしつゝある新たな理念、新たな組織は、畢竟單なる一場の夢に過ぎなかつたといふことになるのである。

斯かる事態を豫定することが全く許されない以上、今後の人口動態が過去の英國のそれを追跡するといふ前提は當然否定されねばならぬ。然らば我國の出生減の問題に於て、歐米の過去の教訓を進めることは全く無意味であらうか。私はさうは考へない。第一に、最近數十年の我國は明かに高度資本主義的性格を帯び、この點では歐米と何等

の相異はない。従つて過去二十一年間に現はれた出生減の原因は、歐米のそれと大差あるべき筈はない。即ち我國に作用した原因を窺めるためにも、他國の實例と學説は到底看過するべきでない。第二に、將來の出生傾向が過去の延長たるべき筈はないとしても、元々これを發生せしめた諸理由は一日にして改更せしめられる性質のものではない。高度國防國家の完成は今後久しきに亘る努力に俟たざるを得ず、而もそれが國民各自の生活、各自の人生觀乃至世界觀に充分浸透するには更に多くの歳月を必要としよう。ことに人口政策なる特殊の對策の要求される理由があるものであつて、それらは何れも過去の事態から案出される外はない。それには我國の過去二十一年間の出生減の原因を窺める要があり、そのためには、上述の如く、歐米の事實と學説を参照する要があるのである。

#### 本論 出生減の諸原因

出生減の問題は、歐米に於ては單にその歴史が長いのみか、それが民族死活に關するが故に、之が對策は勢ひ最も眞剣ならざるを得ず、そのためには、由つて來る原因の確定に人口學者の全頭腦が動員されざるを得ない。故に指摘された原因は夥しい數に上り、到底その一々を擧げることとは不可能である。以下に論ずるところは、その代表的と考へられるもののみである。

#### 第一節 退化説

生殖行爲それ自體は一箇の生理現象であるから、一國出生率の低下が國民の生殖機能に於ける漸減傾向に基くのではないがどの假定も起りうるところであつて、サドラー(Sadler)ダブルデー(Doubleday)スペンサー(Spencer)ノッティ(Nossig)等の所説は何れもこれに屬する。彼等のうち最も注目を惹いたのはダブルデーとスペンサーの兩者である。前者はその「眞の人口法則」(The True Law of Population, shown to be connected with the Food of

the People, 1840)に於て、榮養の増進は生殖能力を阻害すると説いたのである。大様は次の如くである。生物がその存續を脅かされれば自然はこれにより、大なる繁殖力を與へて對抗せしめる。故に榮養の缺如に脅かされれば繁殖力は増大する。これに反して「飽和状態」は比例的に繁殖力を阻害する。故に人間社會に於ても「増殖力の最も大きいのは榮養状態の最も悪い人口層即ち最貧階級である。食物と奢侈に最も恵まれた階級の間では増殖力は漸減する」。

スペンサーの所説も亦右と同一範疇に屬する。彼は Individuation (個人の發達)と Genesis (増殖)とは矛盾すると考へるのであつて、個人のエネルギーが個人的發達に注がれば注がれるほど、再生産(生殖)に利用されるエネルギーの分量は減少するといふ。次の一節は最もよく彼の立場を物語つてゐる。曰く「絶對的又は相對的な不繁殖性が一般に婦人の過度の精神労働によつて惹起されることは明かである。上流の娘達が攝生の點に於て遺憾あることは疑へないが、而も榮養は下層の娘達よりも良く、肉體の手當もより悪くはない以上、彼女等の間に於ける再生産力の缺如は頭腦の酷使に歸するべきであらう。この再生産力の減退は單に絶對的不妊の増大や妊娠のより早期な中止のみならず、授乳不能の増大によつて示される」。

文化の進歩に反比例して人間の生殖能力が衰退するといふ説が、既に顯著な出生率低下を経験しつつある國民によつて歡迎されたのは理由がなくはない。何となれば自國の低出生率は直ちに自國の文化の高級證據と解されるからで、一種の國民的虛榮心を満足せしめた所以である。

併しこの説を承認することは、人口政策、就中出生増加策を根本から否定することに當る。蓋しこの目的を達せんが爲には、文化そのものを逆行せしめる外はないことになるからである。幸ひにしてこの種の論は今日では完

全に否定されてゐるやうである。Ungern-Sternberg は否定の根據を略々次の如く要約してゐる。(註)

- (一) 西歐の出生率が著しい低下を示し始めたのは僅々五十年來のことで、退化なるものが一時に且つ斯くも強烈に現はれる筈はない、退化なる事實があるとすれば、それは數世代に亘つて緩慢徐々に現はれねばならぬ。
- (二) 生命力の退化なる事實があるならば、寧ろ平均壽命の短縮となつて現はれねばならぬが、事實は之に反して平均壽命は著しく延長されて來た。これは生殖可能期間も平均的に寧ろ延長されたことを意味する。
- (三) 出生率が減退し始めてからも 初生兒の出生率は格別變化してゐない。そして初生兒が生れてから以後に於て俄かに退化現象が現はれるとは受取れない。
- (四) 同一國民の間に於ても出生率は階級的に異なる。この事實は退化といふ自然的現象では説明されなす。
- (五) 子供が死亡すると、永年子供を産まなかつた夫婦の間にもまた一人生れる傾きがある。これも退化現象とは背馳する。
- (六) 子供を産まない又は子供の少い夫婦が必ずしも生理的に弱いといふ證據は見當らなす。
- (七) 過度の血族結婚によつて實際に肉體的退化現象を示してゐる家族(例へば獨逸の貴族)は寧ろ一般に子供が多すと。

(註) Ungern-Sternberg, Die Ursachen des Geburtenrückganges im westeuropäischen Kulturkreis während des 19. und 20. Jahrhunderts (一九三七年國際人口會議報告書第七卷 Factors et conséquences de l'évolution démographique, pp. 17-18)

同じ論旨は、榮養の増進が却つて生殖力を減退せしめるといふダブルデュエー派の説についても當嵌まらう。即生産

力の擴大が人間の食物を豊富にしたことは疑へないが、食物の豊富が直ちに榮養の可良を意味するものではなく、たとへこれを眞實としても——動物實驗に於いては一般に證明されてゐるやうであるが——資本主義下の大衆の生活は決して彼の説を肯定せしめるが如きものではない。要するに右の兩説は出生率が下層階級よりも上層階級に於てより少い、或ひは非文明國よりも文明國に於てより少いといふ事實に對する一種の自慰的解釋と認めうるに過ぎなす。

## 第二節 生理的障礙説

退化による説明の無根據なるに對し、何等かの病理的理由による生殖機能の障害を主張する説には、少からざる眞理が含まれてゐるやうに思はれる。不自然な生活様式に基く妊娠障礙、性病その他の疾病、就中酒精中毒の及ぼす影響等は、確かに不利なるものがある。前者、即ち不自然な生活様式に基く妊娠障礙は、主として職業婦人に關する問題であるから、説明は後に譲るとして、こゝでは性病と酒精中毒について學者の説くところを聽かふ。

先づ性病の影響について見るに、例へばブルクハルト(Birkhard)はその「勞働階級に於ける淋病の蔓延とその結果の調査」に於て、淋病の夫婦は健全な夫婦よりも三分一だけ子供が少いと述べ、またグロートヤン(Grothman)は淋病のみで獨逸の一ヶ年の出生数を二十萬人減少せしめると論じてゐる。更に酒類の濫用が如何に生殖力を阻害するかは、動物實驗によつて容易に證明出來るし、フォン・ヒツェ(von Hize)はその「出生率低下と社會改良」に於て、動物實驗の結果は人間にも妥當することを述べてゐる。併しこの種の研究に於ては、既に我國にも極めて多くの文献が具はつてゐる。昨年度の第四回人口問題全國協議會に於ても、多數専門家がこれについて興味ある報告を行つてゐるが、(註)例へば石橋・大橋兩博士は、現在の我國に於てもし性病が撲滅されるならば、三三八、〇〇〇



の出生が増加すると報告されてゐる。

(註) 石橋・大橋博士、性病蔓延の現状より人的資源の損耗を論ず、(第四回人口問題全國協議會報告書、下巻、國民資質・國民性活)

草間八十雄氏、人口増殖障得たる賣笑問題(同上)

櫻根博士、性病と人口問題(同上)

松坂博士、先天梅毒群(家族梅毒)の運命と其の対策(同上)

右の事實から、性病が出生に對する大なる障得となつてゐることは明かであるが、これより直ちにこれを以て近代出生減の原因と見做すのは尠からざる論理の飛躍である。この推論が是認されるためには、その前提として、性病が時と共に蔓延し來つたといふ事實がなければならぬが、この點については必ずしも確たる證據はないのである。先づ性病については統計學者と醫學者との間に意見の對立があるやうである。マイル(Von Mayr)、ウォルフ(Wolf)、ウエルツブルガー(Wirzburger)、モスト(Most)の如き著名な統計學者は何れも重大な性病が近年激減したことを述べてをり、これに對し例へばブラシニコ(Biasoko)の如き性病の大家は近年の麻痺症患者の激増は畢竟性病の激増に基くとの意見を發表してゐる。然るにグルーバー(v. Gruber)はその「獨逸に於ける出生率低下の原因と対策」に於て、「一國の性病は都會と農村とに於て異なる傾向を有し、都會では増加を續け、農村ではこの傾向は見られない」と論じた。出生率の低下は特に都會に於て顯著であるから、氏の所説は極めて暗示に富むといへるが、併し歐洲諸國では農村すら出生率の低下を示しはじめた事實はこの説では説明されない。且つ出生率低下は富裕階級に於てより顯著であるが、この階級が全國階級よりも一層性病に侵されてゐると認むべき理由はない。なほ醫學統計の權威

プリンツィング(F. Prinzings)は、この疾病が都鄙に於て大差あること、並びに景氣の昇降と並行することを指摘して、特に次の那威の數字(人口一萬に對しての梅毒患者)を擧げてゐる(註)。

(註) F. Prinzings, Handbuch der medizinischen Statistik, 1. Band, S. 316.

	オスロー市	全那威
一八七七—七九	三二	八・六……一八七八年より景氣上昇
一八八〇—八三	三八	一〇・三……一八八二年頂點に達す
一八八四—八九	二三	七・三……一八八七—八八年恐慌
一八九〇—九五	三五	九・九
一八九六—〇一	三六	九・九……一八九五—一九〇〇年上昇
一九〇二—〇八	二三	七・二……一九〇〇—三年大恐慌
一九〇九—一五	二三	六・八
一九一六—一九	三四	八・七……大戦中の好況
一九二〇—二三	二八	六・八

併しこの統計は、都鄙の間の差、及び景氣との關係は是認せしめるとしても、全體の傾向は寧ろ下降的である。要するに我々の問題に於ては、必ずしも充分決定的な意義はもつてゐないと言はねばならぬ。

次に酒類の影響については斷定が一層困難である。或る程度までの飲酒は普通人に對しては肉體的に悪結果を及ぼすものとは考へられない。然らばたとへ一國の酒精消費量が増加した事實があつても、これが直ちにその國民の生殖能力低下の證左たりうるものではない。要は、生殖能力を阻害する程度の酒精中毒者が果して増加したか否

かを決定するにあるが、これは性病患者の場合よりも遙かに困難である。蓋し酒精中毒は徐々に襲ひ来るもので、患者自身に明瞭な自覚症はないから、大部分は醫師の門を訪れることなく、従つて如何なる國にもこれに關する計數はないのである。故に多くの場合、單に一國酒精消費量の増減から間接的に推測するに止まる。いま假りにこの方法が是認されるとすれば、比較的正確な解答が求められるからである。何となれば、酒精飲料は大部分の國に於て課税の重要物件をなし、極めて正確な計數が求められるからである。然るに例へば獨逸について見るに、出生率低下の顯著となつた世紀末の國民一人當り火酒消費量は四・四リットルであつたものが、出生率の一層低下した一九一三年には二・ハリットルに減少し、また大戰前二十五年間の麥酒消費量は殆ど不變であつた。また會て嚴重な禁酒令を施行した北米合衆國に於ても、その期間出生率は上昇せずして却つて低下した。同様のことが他の諸國についても言ひうるのであつて、要するに、酒精消費量と出生率との間には特別の相關關係は認められないと言へるのである。

併しこれらを基礎として、斯かる疾病の撲滅を重視する人口政策を否定乃至輕視せんとするのは素より謬りである。これらの原因によつて受ける害悪は餘りにも顯著であつて、若しそれが撲滅されるならば、單に出生率の著しい上昇が期待されるのみか、國民の活動力も亦大なる程度に向上するであらう。特に性病は從來の經驗によれば、戰爭によつて激増せしめられる傾きがある。今次の事變がこの點に於て幾許の影響を與へてゐるかは未だ充分の報告がないやうであるが、部分的調査では格別のことはないとのことである(註)。

(註) 櫻根博士、「性病と人口問題」(第四回人口問題全國協議會報告書、下卷、一三三頁)

何れにせよ、この種の生理的障礙を以て近代出生減の原因と認むべき充分の證據はないが、それらが出生に不利

だといふ事實は否定し得ない。性病や酒精中毒の他にも、同様の影響を及ぼす疾病は極めて多いであらう。精神病者は一般に多産と傳へられるが、それは既に家庭を營む患者に限られ、一般に結婚の困難なるを顧れば、彼等の間にあつては出生は矢張り阻害されてゐることと思はれる。結核や癩の患者も亦出産力の如何は別として、少くも結婚は困難であらう。故にこの種の疾病の撲滅が今後の出生を促進することは疑へない。尤も遺傳的惡質については、優生學の見地から、自ら別趣の考慮を必要とすることは勿論である。

### 第三節 婚姻の頻度と年齢

出生の前提は婚姻であるから、出生増加策の重點が結婚獎勵に置かるべきことは言を俟たない。要綱は「今後十年間に婚姻年齢を現在に比し概ね三年早め、且つ一夫婦當り平均出生數を五兒に達せしめることによつて出生増加を實現せんことを規定してゐる。併し結婚獎勵は單に結婚年齢の引下げに限定されるべきではなく、同時に婚姻頻度の増加にも留意すべきは當然である。蓋し實際に結婚する人々は如何に早婚となり且つその平均出生數は如何に高まつても、結婚總數が減少するならば、出生總數は必ずしも高まらず、場合によつては反對の結果を來すかも知れないからである。要綱の掲げる方策、例へば積極的な結婚の紹介・斡旋・指導、結婚費用の徹底的軽減と婚資貸付制度の創設、乃至は人口政策的見地よりする現行學校制度の改革等は、恐らく單に婚姻年齢の引下げのみを目標としたものではなく、一般婚姻率そのものゝ増加をも含意せしめたものと解釋すべきであらう。

さて婚姻獎勵を以て出生増加策の重點と見做すに當つては、婚姻と出生との間に高度の相關々係の存在することを假定してゐること明かである。いま出生率の激減し來つた歐米諸國の有配偶婦人の割合を見るに次表の如くである。(註)

(註) Ungern-Sternberg, ibid. S. 22

一五歳以上の婦人100につき有配偶者數

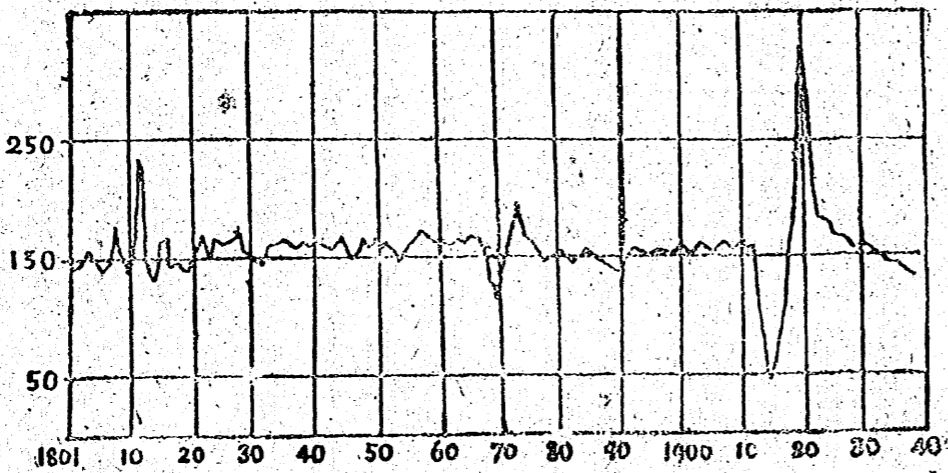
英蘭ウェールズ	瑞 典	獨 逸	佛 蘭 西	伊 太 利	北米合衆國
一八八〇	五一・六	四七・一	五一・二	五四・四	五三・七
一九一〇	五〇・六	四六・四	五三・一	五六・一	五四・四
一九三〇	五三・四	四六・七	五五・五	五七・四	五二・五
					六一・一

即ち瑞典と伊太利では僅か乍ら減少したが、他の諸國では寧ろ著しい増加を示してゐる。この事實から Ungern-Sternberg は結論して曰く、「何れにせよ婚姻頻度の變化は出生減退の原因とは認められまい」と。前世紀以來出生率低下の一路を辿り來つた佛蘭西についても、次圖の示す通り、人口一萬人についての婚姻數は殆ど不變である。即ち右の結論は争ふ可らざるものと認められよう。(註)

(註) M. Huber, Cours de Démographie et de Statistique sanitaire, liv. iv, 1939, p. 6.

次に出生減の原因として婚姻年齢の上昇を擧げうるかといふに、これについても結論は困難である。例へば佛蘭西に於ては、前世紀の中葉には初婚者の平均年齢は男二十八歳四月、女二十四歳一月であつたものが、その後大體に於て寧ろ低下を示し、一九三〇年には男二十六歳七月、女二十三年四月、一九三五年には男二十六歳十月、女二十三年八月となつてゐる。併し我國に於ては、出生率の頂點に達した大正九年には、男二七・三八年、女二二・二二年だつたものが、昭和十一年には男二七・八七年、女二二・九二年、昭和十二年には二八・〇九年、女二四・一六年を示してゐる。即ち婚姻年齢が低下し來つたといふ證據はないが、決して顯著な上昇は認められないので

佛蘭西年替婚率、變化



出生減の原因と対策の基調

ある。唯だ注意すべきは、大都市の婚姻年齢は右の全國平均よりも一歳乃至一歳半高いといふことで、この事實は都市に於ける低出生率に何等かの關聯はあるであらう。

上掲の佛蘭西に關する圖表に於て最も顯著な事實は、戦争が如何に大なる影響を有するかといふことである。圖表に於ける三つの異常個所はナポレオン戦争、普佛戦争、前回の世界大戦の産物に外ならない。戦争が結婚の機会を狭めることは既に述べたが、同時に、戦後に於けるその急激な恢復は極めて注目される。即ち婚姻頻度に關する限りは、戦争の影響は結局に於て相殺される傾きがあるのである。併しこれは決してそのまゝ出生にも當嵌まることを意味しない。第一に戦争による結婚延期は著しい程度に出生數の損失となること、第二に戦争の出生減は單に新婚の減少のみから結果するのではなく、妻帯者の應召に著しい程度に基くが故に、その間に中斷された出生は永久に失はれることになるのである。

何れにせよ婚姻年齢の變化から近代出生率の低下を説明することは不可能であるが、このことから「要綱」に示された早婚奨励の

無効を結論することは許されない。「要綱」は今後十年間に男の結婚年齢は二十五歳、女のそれは二十二歳に引下げることを要求してゐる。然るに婦人の生殖力は二十歳前後に於て最大であるから、もし右の要求が實現されたらすれば、たとへ他に出生阻害の要素があつたところで、出生の増加することは疑へない。問題は唯だ、果して今後十年間に斯かる急激な引下げが可能かどうかといふことである。我國に初婚者の平均婚姻年齢に關する統計の發表されたのは明治四十一年以降のことであるが、昭和十三年までの三十一年間の最低數字も、男二六・八一年、女二二・二一年(何れも明治四十一年)で、未だ曾て男の二十五歳、女の二十一歳の現はれたことはないのである。僅々十年間に、この謂はゞ歴史的に規定された結婚年齢を、而も今後益々加重せんとする非常時局下に於て、斯く根本的に改更せしめんとすることの如何に困難なるかは改めて説く迄もないことである。

#### 第四節 婦人の就業

直接に出産の任務を擔當するのは婦人であるから、婦人が出産及び育児に無關係な乃至は有害な仕事に従事することになれば、出生率の阻害されることは當然である。然るに近世資本主義の成立と共に、婦人は一面では所謂婦人解放の思想に刺戟されて家庭外に關心を抱きはじめ、他面では機械生産の發達に呼應して職業的に進出するに至つた。

婦人労働に對する需要は次の三つの理由によつて促進される。第一には賃銀の低廉なることで、一家扶養の義務は主として男子が負ふべく、女子は多くは家計扶助乃至は小遣稼ぎの目的しかもつてゐないからである。而も機械が複雑化するにつれて労働は反對に單純化されるから、小兒又は婦人の労働で充分の効果を擧げうる場合が多い。産業革命直後の英國工業の發展は實に婦人及び小兒労働の上に基かれたのである。我國の輕工業がいまなほ婦人勞

働によつて支へられることは周知の事實で、紡織工の八割は女工の占めるところである。これら女工の七割は日給一圓未満で、男工の大部分(八割弱)が一圓以上なるに較べれば、その如何に低いかを窺へるであらう。

第二は男子労働の缺乏を補ふ目的に出づるもので、歐洲大戰當時の參戰國に於ける婦女子の驚異的進出はこの例である。この場合には動機自體が非常時的であるから、その及ぶ範圍は産業全分野に亘り、婦人の肉體的精神的能力から見て全く不適當な仕事すら婦人に委ねざるを得なかつた。この種の現象は男子の復歸によつて解消さるべきものであるが、併し一度び労働生活を經驗すると家庭に戻ることは容易でないらしい。獨逸の如き、戦後もなほ婦人労働は絶えず男子の職業戦線を脅かし、失業や賃銀低下の重大原因を爲してゐた。ナチス政權の下に於ては極力婦人の家庭復歸を強要し、例へば人口増殖策の中心たる婚資貸付制度では、貸付を受けた婦人は償還の終るまで家庭外の營利行為に従事することを禁ぜられてゐる。獨逸のこの制度は元來失業対策として設定されたもので、最初から人口増殖を目的としたものでないことは大いに注目されてよいのである。即ち一方では右の如くして婦人の職場を男子失業者に明渡すと共に、他方ではこの制度によつて促進される婚姻増加並びにそれから結果すべき増加出生は、自ら物資に對する需要を増大して失業緩和を一層促進すると考へられたのである。結婚及び出生の激増が大なる程度に労働と物資を必要とすることは之によつても明かである。従つて數百萬の失業者を擁して産業不振のどん底に喘いでゐた當時の獨逸の如き條件の下に於ては、極めて適切な手段であり且つその効果も充分に發揮されたのであるが、労働及び物資が總べて軍需品に向けられねばならぬ戦時に、同一の方法が同一の効果を發揮しうるかどうかは極めて疑問なのである。私はこの見地から、戦時に於けるこの種の手段の困難さを論じたことがある。重ねて繰返へすことを避けやう。唯だ指摘して置きたいことは、かく婦人の家庭復歸を高調した獨逸すら、戦争の進行と

共に反対にその労働力の利用に奔走しつゝあることで、單に未婚者の労働を強制するのみか、家庭の主婦に對してもその所得を夫のそれから切離し、累進課税による高税を免れしめることによつて職業進出を計りつゝある。我國でも事變勃發と共にいち早く鑛山に於ける婦人労働の規定を緩和したが、今回は國民皆勞の制度を樹立し、婦人の労働も益々重要視せんとする状態である。「要綱」は「女子の被傭者としての就業に就きては、二十歳を越ゆる者の就業を可成抑制する方針を採ると共に、婚姻を阻害するが如き雇傭及就業條件を緩和又は改善せしむる如く措置すること」を規定してゐるが、戰時状態の繼續する限り、その實行には多大の困難が伴ふ。

最後に婦人労働に對する需要は婦人特有の素質に基く場合が多い。紡績には柔軟な女子の指が適當し、百貨店の賣子又はバスの車掌には優雅な女子の姿態が適當するが如きこの例である。この種の需要は前の場合と違つて時の事情によつて著しく左右されることはないが、全體的に見て婦人に適當な職業分野が次第に開拓され來つたことは疑へないであらう。

さて婦人労働の増大が出生率に及ぼす影響は可成り複雑なものである。第一に、過激な労働が特に婦人の健康に有害なことは言ふ迄もないことで、職業婦人の間に於ける月經障害は屢々問題となるところである。即ち彼女等の受胎力は著しく弱められるであらうし、受胎後に於ても動もすれば流産をひき起す。我國の工場法又は鑛夫勞役扶助規則などには法文の上では女子保護の幾多の規定があるが、果して文字通りに實行されてゐるかどうかは頗る疑はしい、特に支那事變勃發以來、勞力不足を補ふために女子労働の強化も可成りの程度まで官許されたから、恐らく今日の女子労働者の健康は一段と悪化してゐるのではないかと考へられる。

第二に、未婚の婦人労働者は晩婚となる傾きがある。勿論婦人労働者には一時的なものも多く、例へば「労働統

計實地調査」によれば工業に従事する女工の八割弱は勤続三ヶ年以内のもので、男工の三割六分に比し勤続年限の極めて短いことが判る。而もなほこれが爲に婚期のおくれることは争へないところで、我國の平均結婚年齢が時と共に僅か乍ら上昇し來つた理由の一つはここに在るといへよう。そして晩婚が如何に婦人の出産力を弱めるかは既に説明したところである。

第三に、妻にして労働者を兼ねるものは勉めて家庭の累から免れようとする。職場と家庭とに均しく奉仕することは時間的にも肉體的にも不可能だからである。家庭生活は勢ひ簡單化される。共稼ぎの家庭がごとくなく潤ひに缺けるのも止むを得ない。ところで家庭の簡單化に最も必要なのは子供を産まないことである。妊娠や分娩そのものが既に労働を妨げるが、爾後の育児といふ仕事は母の不斷の注意を必要とし、他を顧るの餘裕なからしめる。斯くてかかる家庭は一般に出生に對して熱意をもち得ないといふ結果になるのである。

#### 第五節 出死平行説

我國に出生率減退の徴候が現はれた大正九年以後の人口動態に於て、婚姻率には格別の變化の認められないのに對して、死亡率には極めて顯著な低下傾向が現はれてゐる。即ち大正九年の死亡率二五・四一は昭和十二年には一六・九五に下降し、從つて出生率の低下に拘らず、差増率は却つて一〇・七八から一三・六五に増加したのである。且つ出生率が頂點に達した大正九年の二年前、即ち大正七年には、死亡率は二六・八三の高きを示してゐたから、死亡率の低下は出生率のそれに先行したと認められる。然らば出生率低下の原因として死亡率の低下を想定することは、少くとも右の數字の上では許されるであらう。

斯かる解釋は人口學上「出生死亡平行律」なる名稱を以て一般に行はれ來つたところである。この平行律なるもの

は必ずしも死亡が同一方向に出生を変化せしめると言ふばかりでなく、反対に出生が同一方向に死亡を変化せしめるといふ命題をも含んでゐる。抑もこの「平行律」なる名稱はベルチン(J. Bertillon)がその「佛蘭西の人口減退」(La Depopulation de la France, 1911)に於て始めて與へたものであるが、實質的には極めて長い歴史を有し、例へばマルサスの人口論のうちにも可成り明瞭にこの思想を窺ふことが出来る。彼は一方では、生活資料の缺乏せる場合に出生が増加すれば、一般に死亡も増加すると論じ、他方では、死亡が増加するときは「出生率は忽ち踵を接して之に追隨するものである。蓋し労働に對する需要増加に依つて年婚姻数は増加し、且つ從來よりも若い、隨つて必然より出産力に富む年頃で結婚し、各婚姻の産兒力が高まるからである」と述べてゐる。然るにケトラー(A. Quetelet)は國別及び地方別の出生と死亡とを比較して「今擧げ來つた總ての數は、死亡率の強度と生殖率の強度との間には直接の關係が存在すること、換言すれば出生の數は死亡の數によつて規制されることを示すに傾く。……死亡率を一層大ならしめる特殊原因の存する地方に於ては、世代がより短くなり、その交替が一層急速になる」(註二)と言明し、原因は死亡の側にあることを論じてゐる。(註三)

(註一) マルサス人口論、二六八頁

(註二) 平・山村兩氏共譯、ケトラー人間に就いて、上卷二四四—四五頁

(註三) 平行律については、林惠海氏「人口理論」第三章に詳し。

平行律が若し是認されるとすれば、人口政策の意義が著しい程度に失はれることは言を俟たない。蓋し出生を高めるには死亡を増加せしめざるを得ず、また死亡を減少せしめられれば他方出生も減少して差引き獲るところなきに至るからである。然るに「要綱」は、出生の増加を主眼としつゝも、同時に死亡の著しい減少を併せ要求しつゝある。

「要綱」は果して不可能事を要求してゐるのであらうか。換言すれば、平行律なるものはそれほどの眞實性をもつものであらうか。

先づ出生が死亡を規制するといふ一面の命題を考へるに、もし他の事情にして等しきものとすれば、その眞實性は疑問の餘地がない。死亡の確率は老人と幼兒の兩階級に於て最も大である。老人に死亡の危険の多いことは當然であるが、幼兒については一應の説明を要しよう。惟ふに幼兒は未だ外界の刺激に充分堪へず多少の變化が深刻に影響するのであつて、従つて出生直後は最も危険期に在るといへる。零歳(滿一年未滿)を過ぎれば危険は著しく減少し、更に一歳、二歳と漸次と危険は薄らぎ、十歳前後に至つて最低に達するのである。この事は各歳の平均餘命から容易に觀取される。我國では五歳未滿の死亡者は約四十一萬で、全死亡の三割五分(昭和七年)を占め、そのうち零歳死亡者は略々二十六萬を算へる。故に一般に人口激増期、即ち出生の高まる時期には、幼兒死亡者も増加すべく、これが一般死亡率を高める所以となるのである。更に妊娠及び出産が母親に及ぼす危険(例へば産褥熱)または多産が父親に及ぼす影響(貧困家庭にあつては、多産に基く經濟的困窮化は父親をして過勞に陥れる惧がある)等も、同時に一般死亡率を高める傾きがあらう。

斯くて出生増と死亡増とは不可離の關係に立つこと明かで、人口學が之を一つの法則と解釋したのも無理はない。併しこれは、死亡を決定するものは出生のみだといふ暗黙の前提を含んでゐるのである。然るにこの前提は言ふ迄もなく一般に成立しない。乳幼兒及び妊婦の蒙る危険は醫學的對策の不斷の進歩によつて、既に著しい程度に緩和され、特に我國の如くこの點に於て甚だしく遅れた國に於ては、今後に於ける改善の可能性は特に大なるものがある。昭和十二年の我國の乳兒死亡率は出生百につき一〇・六の高さを示し、獨逸の六・四、英吉利の六・一、アメリカ

の五・四、和蘭の三・八に較べれば甚だしい差がある。このことは幼児についても亦同様である。「要綱」の死亡率減少の方策が特に乳幼児死亡率の改善に重點を置いてゐるのはこれが爲である。また妊娠及び父親の爲には、一方では保健衛生の施設と便宜を供與し、他方では賃銀その他の經濟的方面を考慮することによつて、妊娠及び出産に伴ふ肉體的經濟的壓迫を排除又は緩和することが出来る。何れにせよ、我國の乳幼児及び青壯年死亡率を、たとへ外國の水準まで引下げうるか否かは別として、少くとも從來よりも著しく引下げうることは、疑問の餘地がないのである。

即ち出生は死亡に影響なきを得ないが、死亡を決定するものは單に出生のみでなく、而もこれらの「他の要素」は今後益々その力を發揮する可能性があるとすれば、我々は後者は恐らく前者を壓倒するであらうとの期待をも抱きうるのである。然らば出生が死亡を規制するといふ命題は、恰も收穫遞減法則と同じく、我々の努力によつて之が實現を阻止しうるといふことになるのである。

我々は以上に於て出生が死亡を規定するといふ命題の必然性を否定したが、然らば平行律の他の一面、即ち死亡が出生を規定するといふ命題は如何。出生とは別に我々が死亡を減少せしめうることは上述したが、もし死亡が出生を規定せねばならぬとすれば、斯くして減少せしめられた死亡率は必然出生率の低下を來し、少くとも人口増殖の見地からは、死亡率改善の効果を相殺するに至るべく、死亡改善の努力は水泡に歸せざるを得ないであらう。然るに近代出生率低下の原因としてこの死亡率低下を擧げる人は極めて多いから、卒然これを敷衍すれば、右の如き結論は不可避的なものとなる。

この問題に於て我々は死亡率をいくつかの年齢階級に分つて、その各々の場合に出生率が如何に影響されるかを

考へる必要がある。蓋しその一々の場合に於いて影響の發顯様式が相互に著しく異なるからである。

第一に老人階級の死亡率について見るに、この階級は既に全く又は殆ど自ら子供を産むことはないから、かゝる階級の死亡率は如何に變化しやうと、出生率に直接の關係がある筈はない。併し直接の關係のないといふことは、必ずしも間接の關係のないといふ理由にはならぬ。惟ふに斯かる階級の死亡率の減少は、老年人口の相對的增加を意味するが、この場合、もし彼等が健康にして勞働力を保持してゐるならば、後進に對してそれだけ途を塞ぐこととなり、青年階級の就職と、延いてその妻子扶養の機會がそれだけ狭められることになる。尤もこの場合、老人の所得が豊富に青年に分與されるならば別であつて、富豪の子弟が自ら勞働することなく而も妻子を擁してゐることは屢々見受けられるところである。併し一般的には、如上の不利は免れないと思はれる。Ungern-Sternberg は年金制度の發達はこの種の弊害を阻止するに充分だと論じてゐるが(註)、この場合には年金の負擔は生産年齢人口に落下するから、結果は何等異なるところがない。老人が既に勞働力を喪失してゐるならば、この點はより明かであらう。素より老人の經驗は育児方法に大きな指導力となり、この點に於て人口増殖に貢獻するところは少くないが、差引き不利はこれを相殺して餘りあらう。謬つて人口増殖のみが國民の唯一の義務なるかの如く解釋されることありとすれば、老人階級の地位は極めて危険なるものにならう。

次に生産年齢人口の死亡減は、他の事情にして等しいとすれば、出生には好影響を及ぼすこと明かである。蓋し中途にして死亡することは、可能な小兒數を産み終らないで止むことを意味するからである。この點から、妊孕力の最も高い年齢、即ち十七八歳乃至二十五六歳の婦人の高死亡率は、最も問題にされねばならぬ。「要綱」が結核の撲滅を重視するのは、我國の現状から見て極めて意義深いことと言はねばならぬ。

併し歐米に於ける従來の經驗に徴すれば、生産年齢人口の相對的増大に拘らず、出生率は反對に低下してゐる。惟ふに生産年齢人口の増大は、労働需要に對してその供給を増大せしめる所以であるから、動もすれば失業乃至は賃銀低下を來し、結婚及び育児を困難ならしめるものである。資本主義的經濟組織の下にあつては、これは争ふ可らざる眞理である。これが是正されざる限り、斯かる年齢人口の死亡率を如何に低下せしめても、所期の目的を達しうるかどうかは素より極めて疑問である。労働力の極度に不足せる今日では一般的失業の如きは問題とならないが、戦争終了後にその危険が豫想されないかどうか、既に北岡壽一氏すら多分に肯定的見解を抱かれてゐるのである(註)。

(註) 北岡壽一氏、人口増加と失業との關係に就ての諸説の研究、(人口問題研究、第二卷第三號)

最後に、少年及び乳幼児階級の死亡率の變化が出生に及ぼす影響を一考しやう。彼等は自らが子供を産まない點では老人階級と同じであり、従つてその死亡率の増減が出生に直接の關係を有せざること亦老人階級に於けると異なるところはない。且つ彼等が殆ど全く労働力を有せず、單なる家庭の負擔に過ぎないことも亦同様である。故にこれら若年階級の死亡が減少し、より多くの子供が生残りうるならば、扶養の負擔はそれだけ増大することになる。この負擔は一面は經濟的、一面は心理的のものであるが、何れにせよこの負擔は無頓着たり得ない人々は、爾後の出産をそれほど歓迎しなくなるであらう。斯くてこれら人々の間に於ける出生率は自ら減少することになる。また反對に若年階級の死亡が増加すれば、それを補ふ意味に於て出産に熱意を示すに至るであらう。即ち出生率は自ら増加することになる。

若年階級の死亡の變化が出生を同一方向に變化せしめる理由が結局は兩親の心理に在るとすれば、問題はこの心

理が果して變化せしめられるかどうかといふことになる。私はその不可能ならざる所以を信するものであるが、この點は後に論及するであらう。

以上私は種々なる場合に於ける生死平行律の妥當性を吟味した。即ち大體の傾向としては、凡ゆる場合に成立すること、而も大部分の場合にそれを相殺する諸要素の介入し來ることを見たのである。單に統計的になれば、場所的にも時間的にもこの法則は必ずしも立證されない。併しそれを以てこの法則を虚偽と斷定しうるものではない。平行律は一ヶの理論的傾向を一般的に表現したに止まり、實際の場合には、上記の如き各種の反對要素が多かれ少かれ協働してゐるのである。私は平行律の必然性は否定し得ても、平行律そのものを否定し去ることは許されないと考へる。「要綱」は出生の増加と死亡の低下を併進せしめんことを要求してゐる。これは如上の理由によつて決して不可能事を要求するものではない。併しそれには想像以上の困難の横はることを覺悟せねばならぬ。

#### 第六節 都市の膨脹

如何なる國に於ても出生率は農村に高く、大都會に低い。歐米諸國に於てはこの傾向は特に顯著であるが、我國も亦決してこの例に洩れるものではない。試みに昭和八年の計數を見ても、全國平均の出生率は三二・一であるが、これを郡部と市部に分てば、前者は三三・七、後者は二六・六で實に七・一の差がある。就中大阪市の二四・一、神戸市の二四・三は著しい低率である。

故に近代人口現象として注目すべき人口の都市集中が、一國の出生率を低下せしめることは自ら想像されるところである。併し何故都會の出生率が低いかは簡單には説明されないであらう。勿論、青年男女が農村から流入することによつて、都會人口に於ける未婚者の割合を高めることは、都會の一般出生率を低下せしめる有力の原因であ



るが、併しこれだけならば格別一國平均の出生率を左右する筈はない。蓋しかかる未婚者は、假りに農村に留つたとしても、そのままでは子を生まず、従つて農村の出生率を低めることはあつても高めることはないからである。故に人口の都市集中が一國の出生率を阻碍するとすれば、都會なるものが特に結婚又は出産を妨げる何等かの事情をもつてをらねばならないといふことになる。

いま昭和八年の婚姻率を見るに、人口千につき郡部は七・八、市部は五・九で、明かに市部の婚姻率は低い。特に人口十萬以上の市では平均五・八で就中神戸市の五・四、東京市の五・七の如く、大都會の率は一層低い。然るに諸外國の實狀を見れば、我國とは反對に婚姻率は寧ろ田舎に低く都會に高い。青年男女が多ければ、たとへ結婚に對する不利な條件があつても、婚姻の激増するのが當然であるから、我國の都會は寧ろ例外と見てよいであらう。森數樹氏は「婚姻届出での狀況より推して、現在地に届出づる場合には、一通多くの婚姻届を提出する必要上、事實都會に於て婚姻したる者も、繁雜な手續を省略する上から、直接本籍地に之を提出して、恰も本籍地なる町村を婚姻の現在地たらしむる結果に依ることも亦尠ならざるべし」と説明してゐる。

然らば都會の出生率を妨げるものは一般婚姻率ではないと言はねばならぬ。そこで残るものは一夫婦當りの産兒數如何といふことである。これは特に數字を擧げずとも、何れの國でも例外なく都會に於ける率は低いのである。この理由は婚姻年齢の高いことと、夫婦當りの出産力の弱いことに求められねばならぬ。先づ婚姻年齢の上昇が夫婦當りの産兒數を如何に左右するかは既に述べたが、例へば昭和七年度全國の初婚者年齢は夫二七・四、妻二三・四であるが、岩手縣の如き農業地方では夫二五・弱、妻二二・四なるに對し、東京府では夫二九・三、妻二四・八で、兩者の差は夫に於ては四歳強、妻に於ては二歳半弱である。次に、この婚姻年齢の上昇以外に更に都會の出産率を妨げる

ものは、都會生活の齎す無意識的又は意識的の不妊症である。商工業に従事する婦人の間に妊娠や分娩の困難の多いことは前述したが、斯かる婦人労働が特に都會に多いことは、都會の出生率を低下せしめる一箇の原因に擧げられよう。併し夫婦當りの産兒數は實は労働階級よりも他の階級に於てより、少いのである。即ち人口問題研究所の出産力調査によれば、最低率は一般俸給生活者であるが、言ふ迄もなく斯かる階級は大部分は都會に集中してゐる。都會の低出生率の主たる理由はこゝに在るやう考へられる。俸給生活者の特徴としては、所得は必ずしも劣悪ではないが略々固定してゐること、従つてその伸縮の自由がないため細かい家計豫算の必要なること、所得と不相應の體面を保たねばならぬこと等を擧げうるが、これらは子供の増加に極めて不利な條件といへる。殊に農村に於ては子供は早くから兩親の手助けを爲し得るに對し、都會の斯かる階級にあつてはその可能性は少い。佛蘭西に於て出生減の最大原因と目せられるプチ・ブルジョア的精神は、俸給生活者の間に最も普及し易いのである。即ち都會の畢低出生率も竟は後節に述べる經濟的及び思想的問題であつて、都會そのものゝ所産とは言へない。

#### 第七號 貧 困 説

「要綱」に列記された増加方策十一條の大半は經濟的色彩を帯びたものである。即ちそこに掲げられた結婚費用の軽減、婚資貸付制度の創設、扶養家族の多寡による差別的課税、家族手當、多子家族に對する物資の優先配給等、何れも金錢乃至は物資を通じて行はんとする手段である。この態度は必ずしも我國に限られたことではなく、寧ろより徹底した形態に於て獨逸佛蘭西・伊太利その他に認められるところである。そして少くとも今までのところ具體的に效果の證明された手段は、殆ど總べてこの種の經濟的措置だつたといへる。このことから經濟的窮乏が近代出生減の一大原因だつたことが判る。事實生活の窮乏は、他の事情にして均しい限り、健康を阻害し、結婚を

困難にし、延いて出産を少からしめる道理である。然るに事實は必ずしもこの命題を立證してゐない。極めて多くの事例は正にその逆を示してゐるのである。その事實とは第一に、最初に出生減の現象が現はれ且つ最も深刻な相貌を呈するに至つたのは、世界に於て最も経済的に發達した國々である。第二に、同一國家内に於ても、出生減は寧ろ富裕な階級又は地方に於てより、顯著である。第三に、景氣の恢復は必ずしも一國の出生率を上昇せしめない、といふことである。

いまこれらの眞偽を一考するに、第一については、それが極めて明白な歴史的事實なる點に於て、到底疑問の餘地はない。最初にこの現象の現はれたのは、ナポレオン時代の佛蘭西であるが、同國が當時の最強國たりしことは何人も知るところであらう。そして一八七〇年代に新たにこの徴候を示し出した獨逸・英吉利その他の歐洲諸國は何れも先進資本主義國として世界市場を壟斷してゐたのである。このことは我國についても當嵌る。即ちこの現象の現はれ出した大正九年以降は歐洲大戰の影響を受けて經濟力の著しく膨脹した時代である。このことから、出生減の原因として一國全體の經濟力の衰退を擧げることとは不可能だといふ結論が生れる。

第二の點に就ては、先づ社會階級別に見るに、上流階級と出生率が高いといふ事實は再三指摘されることである。既にベルチオン (Berthion) は一八九七年の巴里・倫敦・伯林・維也納の四大都市につき、市民を經濟的六階級に分けてその出生率(十五歳以上の婦人千人につき)を次の如く示してゐる。

貧民	上	一〇八	一四七	一五七	二〇〇
	下	九五	一四〇	一二九	一六四
富有	上	五三	八七	六三	一〇七
	下	三四	六三	四七	七一

またラビノウキッツ (L. Radnowicz) が一九一乃至一三年の巴里につき記すところによれば、最富なエリゼ區の出生率(人口千につき)は僅かに九・九なるに對し、貧困區たるメニルモンタン區は二一・三ゴプラン區は二二・〇の高きに達してゐる。

(註) Léon Radnowicz, Le Probleme de la Population en France, 1929, p. 282

然るに昨年二月人口問題研究所で施行した出産力調査によれば、我國については必ずしも右の逆相関が成り立つとは言へないやうである。この調査は一定の地域及び職業を選定して行つた標本調査であるが、有效調査票七萬一千強に達する可成り大規模なものであつて、その詳細は岡崎文規博士によつて「人口問題研究」第一卷第七號に發表された。それによれば一夫婦當り出産兒數は、最も多きは極貧階級即ちカード階級の四・六で次は富有階級の四・二である。即ち貧困階級が一位を占めることは外國の例と同じであるが、富有階級の地位は全く異つてゐる。

一般に所得なるものは同一人に於ても時と共に變動するものであり、且つ富有とか貧困とかの標準がどこにあるかも定かでないから、如何なる國に於てもこの種の統計に過度の信頼を置くべきではないが、而も私は右に示された日本と外國の富有階級の異なる出産状態は是認出来るのではないかと考へる。この點は後に譲るとして、兎に角經濟的最下層が概して最も高い出生率をもつといふことは、謂はゞ一々の統計的法則であつて、出生減の原因を生活

の窮乏に求めんとする理論にとつては正に致命的打撃といふべきである。

次に出生を地域別に観察するときは、一般に都會に低く地方に高いことが發見される。勿論この場合、各地の出生率をそのまま比較することは許されない。都會は青壯年人口を多分に農村から吸収してゐるから、正しい比較を行ふためには總べて體性及び年齢構成の差から來る相違を修正せねばならぬ。幸ひにして館・上田兩氏の計算した「大正九年・大正十四年・昭和五年・昭和十年道府縣別及市郡別標準化出生率、死亡率及自然増加率」(人口問題研究、第一卷第一號)は、能くこの要求を充たしてゐる。いま昭和十年の標準化出生率を見るに、市部二六・三六、郡部四〇・〇三で、實に一三・六七の大差がある。そして最も高いのは山梨縣(四二・八六)、埼玉縣、鹿兒島縣、群馬縣、栃木縣、新潟縣、山形縣、青森縣等で、最も低いのは大阪府(二二・九七)、京都府、兵庫縣、東京府等である。大阪、京都、東京等が山梨、埼玉、乃至は東北地方よりも貧しいといふ證據は毫もない。即ち出生の地域的相違も亦、窮乏説を證明せずして反對に裏切つてゐるのである。

第三の點、即ち景氣と出生率との關係については、必ずしも貧困説と背馳するが如き所説のみが行はれるものではなく舊い文献は姑く措いても、例へば Antonin Bohac は一九三七年の國際人口會議に於て、景氣の昇降は一定の期間を置いて出生率を同一方向に變動せしめると述べた(註)。然るにこの問題の權威 Ungern-Sternberg は「それは婚姻率については然るも、出生率を動かすには至らない」と論じてゐる(註)。

(註一) A. Bohac, L'influence de la crise économique mondiale sur le mouvement de la population.

(註二) Ungern-Sternberg, Der Stand der Forschung über die Ursachen des Geburtenrückgangs, Schmollers

Jb. 64. 3. Heft. 1940

私はこの問題は一義的に答へるものではないと考へてゐる。上記 Bohac の所説はチェッコ地方の實情に立脚するものであるが、比較的文化的及び經濟の水準の低い地方では、斯かる結果は確かに起りうるであらう。併しその反對な地方では、所得の多少の増加が直ちにこの種の結果を來すものではない。これが説明は次節の心理説に俟たざるを得ない。

斯く觀じれば、經濟力と出生との相關は、全然逆なるか、乃至はたとへ順なりとしても極めて微弱なりと言はざるを得ない。而もなほ私は出生減の問題に於て經濟力の影響を極力重視せんとするものである。惟ふに經濟力とは目的に對する手段に外ならない。富有といひ貧困といひ、そこには絶對的單一的なる標準なるものはあり得ない。あるものは欲望といふ浮動的相對的な標準だけである。然らば財に對する欲求の強烈な國・地方・階級乃至個人は、その所有する富の絶對量の示す富有さをもつて居らず、その逆の場合はその示す貧困さをもつてゐないといふことになる。即ち私の意味する經濟力なるものは、この相對的な富有度であつて、數字に示された財産乃至所得ではない。そしてこの相對的富有度は、資本主義國に於て、比較的上層の階級に於て、都會に於て、知識階級に於て、より不利なるを常とする。その理由は次節に譲るとして、資本主義國のこの種の人口層は——それは國民の大部分を占める——この意味に於て最も貧しい階級と言つてよい。彼等は多産による經濟的負擔に無關心たらざるを得ず、出生率はこの階級に於て特に低からざるを得ないのである。既に各國の統計の示す通り、極貧階級の出生率は例外なく最も高い。併し全人口を極貧ならしめることによつて出生率を引上げることが、何等意味のないことである。また我國に於ては富有階級の出生率が高いといつて、全人口を富有ならしめることは、素より不可能である。そこで、出生率の比較的低い中間階級につき、階級自體を變化せしめることなく、その貧困度を緩和することが人口増加政

策の主眼となるべき筈である。この場合、その貧困さは欲望と所得の不均衡に基くが故に、是正の途は二つあることになる。欲望の抑制と所得の増額と即ちこれである。私が經濟的對策を重視する所以もこゝに在るのであつて、従つて「要綱」に示された諸經濟的措置は、その項目の決して勢からざるに拘らず、未だ以て極めて不十分なることと明かである。蓋しそれには多産の經濟的負擔を幾分とも補助せんとする消極的意義しか有して居らず、所得の一般的引上げといふ積極的意圖は見出されないからである。この積極的意圖は、一部論者の提案する賃銀の引上げのみによつて實現されるものではない。この種の問題に於ける所得とは、畢竟は購買力に外ならず、従つて問題の中心に低物價政策の成否にあると言へるのである。同時に必要なことは生活必需品の確保であつて、賃銀の如きは——就中この非常時に於ては——末梢の問題に過ぎない。斯くて私の意味するものが、結局は國民の經濟生活に於ける安定なることが判るであらう。私は戰時に於ける國民生活の安定の特に重要且つ困難なるを理由として、増殖策の延期を主張したことがあるが、その主張は一部からは甚だしく誤解された(註一)。併し最近人口研究所の中川博士も、標準最低生活費の保證が果して可能なりや否やは詳細に調査して見ねば輕々に何とも断定し難い」と多分に絶望的な見解を披瀝されてゐる(註二)。そして博士の附言される通り、「これが解決を怠つては人口問題の解決は望み得ない」とすれば、單なる精神運動のみによつて萬事を解決し得ないことは勿論である。

(註一) 岡崎文規氏、前掲書

(註二) 中川友長氏、人口増加と生活費遞減(エコノミスト、八月二十五日號)

#### 第八節 心理説とその社會的基礎

經濟的方策が欲望の抑制と相俟つべきことは前述したが、このことから、近代出生減の一大原因が欲望の相對的

増大にあることは明かである。我國の富有階級が他國のそれと異つて高い出生率を有する理由は、恐らく第一には我國固有の家族主義的色彩の濃厚に残存すること、及び第二には欲望が外國に於けるが如き法外な域に達してゐないことに求められるであらう。然るに中産階級にあつては欲望は動もすれば所得を遙かに超過し、晩婚及び産兒制限の風を來してゐると考へねばならぬ。然らば何故に欲望は所得を超過するか。これには二つの解釋が可能である。

第一は、近代人の向上的精神にその誘因を求めらるものである。その代表的學説としてはデュモン(Dumont)の社會的毛細管現象説を擧げることが出来る。曰く、「人間は總べて低い社會的地位から高いそれに昇らんとする不可止の衝動的傾向をもつてゐる。……この必然的宿命的本能に驅られて、社會分子たる總べての個人は全力を擧げて、一度び到達した地歩を保持せんと努める。……恰も油が燈心を昇るが如く、彼を魅惑し彼を誘ふ理想の光に向つて絶えず昇らんと努力する」と。封建制度が崩壊して、従來人を一定の職業、一定の身分に結びつけてゐたが解放されれば、自己の榮達を希求する人々が努めて束縛と負擔を回避せんとするに至るのは止むを得ないことで、事實この種の向上的精神が今日の文化水準を齎した主要彈條たることを願れば、之に對して苦情を展べる何等の理由もないわけである。併し不幸にしてこの精神を生むだ合理主義・個人主義は同時に醜惡な私生子をもつてゐる。廢頽及び享樂の思想即ち之であつて、近代出生減の最大理由をこゝに求める人は決して少くないのである。これが第二の解釋である。

惟ふに享樂生活が金と閑暇を必要とすることは勿論であるから、斯かる生活に特殊の執着をもつ人々にとつては子供は確かに障礙である。それは金錢的負擔たると共に、特に婦人にとつては妊娠及び育児のために多大の時間を割かれ、この肉體的精神的勞苦は容姿の上に好ましからざる影響を與へるであらう。

なほ之と關聯して、ナチス獨逸内務省局長ギュット氏(A. Gütt)が、その「人口政策と人種政策」(新獨逸國家大系第一卷所載)に於て、スポーツの弊害を極力高調してゐることは注目し得る。スポーツ熱は、没落を辿りつゝある民族の刺戟的な陶醉であるとか、スポーツマンが——そして婦人までが——人氣を得るために、肉體的な過度の緊張と極端な奮闘とのために死んで行くとしたら、それは國家または民族にとつて何の利益があるか、と極言してゐる。事實今日のスポーツが動もすればその本來の目的たる體力増強と志氣高揚の主旨を閑却して輕業的な競技中心主義に墮ちる傾きありとすれば、要するに形をかへた享樂主義の現れに外ならず、出生に及ぼす影響は當然問題にされてよからう。併しかゝる見方のうち、多少とも具體的事實を背景として主張されるものは所謂「離神説」(Entlichungstheorie)であらう。歐米に於ける統計に徴すれば、出生率低下の特に甚だしいのは概してプロテスタント地方で、カトリック地方は一般にその傾向が少い。このことから出生率と宗教の相關性を擧げ、カトリック教の影響の衰退を以て近代出生減の原因と見做す人は少くない。ハンス・ロスト博士のDer Wille zum Kinde bei den Kulturvölkern der Erde (Allgemeines Statistisches Archiv, 30. Bd. 2. Hef. 1941)の如き、最近での代表例と認めらる。博士は夥しい數字的資料を擧げてその結論に曰く、「地球の諸民族は、幸ひにして民族衰亡の危機を免かれんと欲するならば、出生率低下の對策領域に於てカトリック教會の原理を體得せねばならぬ」と。併し編輯者フリードリッヒ・ツァーン(F. Zahn)が右論文に附言する通り、「資料は極めて有意義であるが、その解釋は幾分一面的で、従つてその結論も科學的には充分説明的でない。」ツァーンの論ずるが如く、全國がカトリックな國に於ても出生率は地域的に大差があり、また最近の獨逸に於ける出生率上昇がカトリックによつて促進されたと考へられなす。

我國には基督教の普及は極めて少く、延いてカトリックの相對的衰微を以て出生減の原因と見做すが如きは到底許されざるところである。たゞ問題は斯かる解釋を、我國に行はれる宗教にも敷延しうるか否かといふことであるが、この方面の知識のない私としては何等の言も爲し難い。「要綱」もこれについては全く無言である。併し私が敢へて想像を廻らすところによれば、我國の僧侶の間に次第に妻帯の風の普及し來つたところを見れば、少くとも佛教の方面から出生減を促進するが如き結果は全くないやうである。

寧ろ我國では宗教よりも、「要綱」の言及する家族制度の變遷がより問題となるであらう。家族制度は素より宗教とは別物であるが、而も多分に宗教的色彩を帯びてゐることは疑へない。そしてこの制度が次第にその強韌性を喪失しつゝあることは既に各方面から指摘されてゐるところである。

斯くの如き心理的要素が近代出生減の有力な一條件たることは争へないが、これを單に個人心理の問題として取扱ひ空漠たる精神運動によつて之が是正を計らんとするのは極めて皮相な態度である。私は敢へて斷言したい。これは明かに社會心理の問題であつて、従つて眞の對象は、斯かる心理を必然的たらしめた社會機能そのものである。一方に於て大衆の所得の増大を阻止し他方に於て支出の機會を法外に増大するもの、これが資本主義の精神である。前者にはこゝでは觸れない。後者について見るに、企業の提供するものは、需要者に眞に有用なる商品又は勞役ではなくて、供給者により、多くの利潤を齎らすそれである。物資不足のさなかに不用不急の商品が氾濫する不合理は、一に利潤主義の産物である。斯かる商品はいつしか生活に浸潤して不合理な生活水準を構成してしまふのであつて、要するに、病根たる利潤主義の打倒されざる限り、消費の抑制も欲望の是正もあり得ない。出生増加の不可缺の前提として要求される「生活の新設計」は素よりよし。唯だこれを個人に向つて説くばかりでは百年河清を待つに均し

い。人口の無制限な都市集中、悪症疾病傳染機會の増大、婦人労働の擴大等々、何れも資本主義的産物に外ならない。幸ひにして我國は今や理念の上に於て、また社會體制の土に於て、未曾有の變革を實現せんとしつつある。その際には眞に合理的な簡素にして能率的な生活様式が廣く國民の間に樹立されるであらう。總べてはこれが成否によつて決定されることであつて、これに觸れざる方策は、それが如何に豊富且つ詳細を極めたところで、何等永久的效果をも收めうるものではない。

附記。本稿は拙稿「資本主義と人口」(日本評論社、新經濟學全集所載)の一部を改筆し敷衍したものである。豫定の紙数を著しく超過したため、最後の結論的部分は充分意を盡してゐない。私は次の機會にこの不備を補完し、併せて出生増加策そのもの、理論的意義を明かにしたいと考へてゐる。蓋し最近この問題に關して餘りにも非論理的な所説が、國策擁護の假面の下に續々行はれつつあるからである。

## 統制經濟下に於ける會計學の一問題

小 高 泰 雄

經營に於ける計算制度は、一つの目的意識制度であるからして、これを構成する個々の計算を貫いて存在してゐる經營の到達せんとする目的或は職能の觀點よりして其の本質が把握せられなくてはならぬ。統制經濟下に於いて經營職能が全國民經濟の目標とする經濟目的を實現す、個々の擔ひ手たる性格を有するに至るとともに、計算制度も亦これに照應して、其の本質を變換するに至ることは當然考へられるところである。計算制度は本來個別經濟に於ける合理的評價制度として、經營自體の統制を其の主要目的として精緻なる發展を示し來つたものである。金融會計にせよ、經營會計にせよ、そは何れもあらゆる經濟要素を貨幣單位に換元し、評價し、これを全資本運動の一環として捉へ、これを綜合し、以つて企業經營全體の價值判斷の客觀的表示を可能ならしめるのである。經濟の運用は計算制度の完備の中に初めて其の合理的經營の欲求を充たし得る強力なる手段を見出したのである。こゝに云ふ合理的經營は、然しながら、發展的、景氣的、季節的諸經濟的變動の中に處し、よく其の信用を維持し、將來の發展の餘力を貯へ、資本の調達を遺憾ならしめることに存してゐたのである。換言すれば、あらゆる經濟變動